

## 北海道空知地域創生協議会経費等取扱要領改正の概要

### 1 改正の経緯

地方自治法における少額随意契約の基準額変更が令和7年5月30日付けで北海道財務規則に適用されたことを踏まえ、北海道空知地域創生協議会経費等取扱要領の関連条項を改正するもの。

### 2 改正の趣旨

- (1) 同取扱要領第7条の2の「物品」、「委託」、「賃貸借」の契約の方法について、北海道財務規則の第162条の2第2号中「160万円」が「300万円」、同条第6号中「100万円」が「200万円」、同条第3号中「80万円」が「150万円」に改められたことに伴い、同額に改正するもの。
- (2) 同取扱要領別表に定める事務局長の専決事項について、北海道財務規則の第162条の2第6号中「100万円」が「200万円」に改められたことに伴い、同額に改正するもの。

### 3 改正の内容

別紙、新旧対照表及び北海道空知地域創生協議会経費等取扱要領(改正案)のとおり

### 4 施行日（予定）

令和7年(2025年)6月26日（第1回総会で議決後）